

平成 27 年 12 月 3 日

中央労働災害防止協会
総務部長 三 富 則 江
【照会先】
総務部 上席専門役 間 宮 直 樹
(電話) 03-3452-6542 (FAX) 03-3452-9225
E-mail koho@jisha.or.jp

年末年始無災害運動が始まる

一年年末始こそ安全衛生活動を強化

(平成 27 年 12 月 15 日～平成 28 年 1 月 15 日)

働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、厚生労働省の後援の下、中災防が主唱する年末年始無災害運動が、平成 27 年 12 月 15 日から平成 28 年 1 月 15 日まで展開される。

本運動は、昭和 46 年から始まり本年度で 45 回目を迎える。

運動標語：「たぶん」「だろう」に 危険がひそむ しっかり点検 年末年始

○ 年末年始における労働災害

年末年始のあわただしい時期は、年末の職場の大掃除や機械設備の保守点検作業、年始の立ち上げ作業など、非定常作業が多くなる。

このことから、各事業場、職場では、とりわけ機械・部品の清掃時における「はさまれ・巻き込まれ」、脚立や踏み台からの「墜落・転落」などの在来型の労働災害防止のために特別な注意が必要となる。

また、職業性疾病の約 6 割は「腰痛」で占めているが、大掃除などで荷物を運ぶ作業等が増加し腰に負担がかかることから、作業前体操で筋肉をほぐすなどの予防対策を心がけることが重要である。

さらに、「交通事故」の死者・負傷者数、発生件数のピークは 12 月となっており、冬季特有の悪天候や路面の凍結などによるスリップを避けるため、急ハンドル、急ブレーキ等に対する格段の配慮が必要となる。

○ 経営トップのパトロールの実施により「安全第一」を基本に

職場の安全や労働者の健康を確保していくためには、経営トップ自らが先頭に立ち、現場のパトロールを行い職場の安全点検をするとともに、作業者との対話の中

から安全衛生に関する情報を把握し、問題点の解決につなげることが大切である。

また、各職場において「安全第一」という基本に立ち返り、リスクアセスメントやKYT（危険予知訓練）や指差し呼称などの危険予知活動を確実に実施して日常的な安全衛生活動の強化に結びつけ、「現場力の一層の向上」を図ることが重要である。

○ **中災防は「平成 27 年度 年末年始無災害運動 特設ページ」を開設**

中災防 年末年始無災害運動 で **検索** 

中災防ホームページ <http://www.jisha.or.jp/>

平成 27 年度 年末年始無災害運動 特設ページ

【主なコンテンツ】

- 1 年末年始無災害運動実施要領、同運動周知リーフレット
- 2 年末年始こそ安全衛生活動を強化しよう
 - チェックリストで安全衛生活動を強化
 - 現場力の強化
 - 中小企業の安全衛生水準向上を支援
 - 行政情報・統計情報
- 3 改正労働安全衛生法への対応
 - ストレスチェック（メンタルヘルス情報）
 - 化学物質のリスクアセスメント
- 4 関連図書・用品・記念品情報

JISHA 中災防

（注）中災防は、昭和 39 年に労働災害防止団体にに基づき設立された団体で、事業主の自主的な労働災害防止活動を支援するため、企業の人材の育成、安全衛生の専門技術の提供および最新安全衛生情報の提供などの安全衛生に関する総合的な事業を行っています。

会 長：榊 原 定 征（日本経済団体連合会 会長）

理事長：関 澤 秀 哲